

第14回（仮称）大口町町民参加条例策定会議 会議録要旨

日 時：平成21年2月13日（金）午後1時30分～4時00分

場 所：大口町役場 3階 第3会議室

■ 開会

[委員長あいさつ]

今日は、懸案だった前文案について。後で詳しく説明しますが、かなり長文のものをだんだん削って今日の案という形になりました。始めのところに、「大口町のこんな良い法律」というイメージを持って頂くようなものとして、主幹の詩。詩のような、皆が共有できるイメージのようなものを決めて、その後に普通のことを掲げるということに。後で説明しますが、ここは第6次総合計画のまちづくりの理念というところのエッセンスという感じで、私の案もそのところを書いたんですけど、それをだんだん一番大事なところまで削りに削ってこういう形にしました。これで分かるかという分からないので、事務局にお願いしたんですけど、他市町のまちづくり基本条例というのは、その本体と一緒に解説書がつくんですね。そこに非常に詳しくいろんな解説がされているので、我々のこの条例づくりと並行してその解説も作って、皆さんに見ていただいて、「なぜこのところがこうなのか」というのが、委員の皆さんそれぞれ、町民の皆さんから質問を受けたりした時にお答えができるようになるといいんじゃないかと。今日「かわら版」がありますが、これは先日のプレフォーラムのことをいち早く住民の方に。30人程で、もっと本当はたくさんの方に参加して頂ければ良かったと思いますが、大変良い話だったと思うんですね。若い方から熟年の方とバラエティに富んだ良い組み合わせで。ぜひ皆さんに見て頂こうということで、かわら版を早速作ってくれました。

今日は、参加と協働のまちづくり本編の「フォーラム」の話と「前文」の話となります。前文の話の後は、条文の方にも少し手を入れた方が良いのではないかと、私が意見を持っていますので。今後、その辺も少しずつ検討して頂いて、最終的に使いやすい、皆さんに分かって頂ける条例にし、条例を作るだけでなく、この間に「まちづくり広場」のオープンがあって、大変たくさんの方々が集まって頂きましたし、やはりこの条例と、活動センターという皆がいろいろなことを気軽に話し合う、それが車の両輪ではないかと思うんです。両方がうまく順調にといっているのかその辺は分かりませんが、まがりなりにも動き出したので大変楽しみだと思えます。ということで、後もう少しというところですが、場合によっては胸突き八丁になっているかもしれませんので、どうぞよろしくお願い致します。

今日は、そうした前文とフォーラムの話。二つの見出しで行きたいと思えます。よろしくお願致します。

[町長あいさつ]

改めて皆さんこんにちは。大変暖かい日が続いていますが、インフルエンザもまた流行っているようです。そうした中、皆さんには大変ご多用の中ご出席頂きまして本当にありがとうございます。先日のプレフォーラムでは、多数のご参加を頂き大変素晴らしい催しを開催頂いたと思っております。先ほど先生からお話がありましたように、大変素晴らしいスピーチを皆さんにして頂いたというこ

とで大変嬉しく思っておりますし、いよいよこれから終盤にかけてのまちづくり基本条例につきましても、皆様のご支援を頂きながら、詰めて頂く段階に来たと思っております。とりわけ、つい先日であります、条例を幾つか見せて頂きました。今日は、その条例の前文をお話頂くということですが、想いがこもった条例を作っていけるといいなど、こう思っておりますし、つい先日、3月頃に間に合わないだろうかという相談をしましたら、事務局の方からは早くて6月議会にかけていくということ言ってくれました。むしろ、恐縮ではありますが、委員の皆さんに最後の追い込みをよろしくお願い申し上げ、そして、住民の皆さんが理解をしやすく、条例によってこの地域が変わっていく、こういうものをつくって頂けたらありがたいなというふうに思っております。この間、区長会の皆さんにお集まりを頂いて、少しお話をさせて頂きました。皆さん、基本条例ができあがることによって、町が変わっていくのではなく、これを基にして、これからのまちづくりの方向付けができていくということですので、それについてもご協議をして頂くことになるというお話をさせて頂きました。今日、区長会があるわけですが、本当は区長会につきましても、前回区長会に出させて頂いてお話をさせて頂きました。新しい年度には、区の有り様についてのご相談をしたいというふうに思って、その話をさせて頂こうということをして今日、少しお話をさせて頂く時間をつくればと思っていまして、その機会を失いましたけれど。次回にはそういう機会をつくって、また皆様方と、第2弾についての取り組みについてもお願いがしていければと、こんなふうに思っています。今日は2点程の議題のようですが、次の段階にどう手をつけていくかということもご協議を頂ければと、こういうことも思っております。ぜひ区の在り方について、一度話し合う機会をつくって頂けたらと思っております。よろしくお願い申し上げます。

〔議 題 1〕 町民参加条例フォーラムについて

委員長

それでは、議題に沿って進めていこうと思います。町民参加フォーラムについて、事務局から説明をお願いします。

主幹

※資料「参加と協働のまちづくりフォーラム実施計画（案）」に基づき説明

委員長

いかがでしょうか。昇先生には打合せをしたんですか。

主幹

講演の内容は依頼しました。パネルディスカッションについてはまだお話をできていません。

委員長

あんまりいろんなふうにするとうちやうちやになるので、大きい軸を3点程にとというのは良いと思います。それから「協働」というのは、よく言われるんだけど、本当の内容はどうなのかというのが。住民からすると、「やらされるんじゃないのか」というような、地区懇談会で意見が出てい

ましたけれども、そういう意見を整理して誤解されないようにするというのは大事だと思います。対等と言っても、実際は違うわけで、その辺の対等な関係、互いの役割、そういう話になるんじゃないかと思います。それから、参加の制度として条文の話があるんですが、「提案方法の制限」とあるのは、具体的にどういうことを考えているのでしょうか。

参事

例えば1年中受付をしてというのも大変なので、時期を区切るとか、団体・個人で回数を区切るとか、そういう方法があるではということなんですが。

委員長

「桜さんの何でも言ってちょ」はどんなふうになっているんですか。

参事

生きています。

委員長

制限と言ってしまうのか、受け止めた後の処理の仕方のような話かもしれないですね。それぞれの立場で、昇先生は地方自治・行政学の専門の立場から「こんな事例があるよ」とか「こんな困っていることがある」とかそんな話をさせていただいたら良いですね。それから策定に関わってきた立場というのは、この委員さんで、「提案方法」とか。「制限」はなくて、提案方法ぐらいでやめておく方が良いかもしれませんね。委員の皆さんから意見はありませんか。

職務代理者

今、先生がおっしゃったように、いろいろ意見が出る、その聞き方ですよ。聞き方に違和感をもつて感じています。この前の元区長さんが話されました。あのことをどう聞き取って、どう救いあげるかという、その基本に私は違和感を感じるんです。

例えば、この資料にも書いてありますけれど、「その後議会でもああいうふうになり、今じゃ、そういう声も聞かれなくなった」。それを、住民参加でいろいろとやってきた結果、そうなったんだから、大変なことだと思っけかかないといけない。でも彼は、最後に今の時代はエコの時代になったから、そういう方向に向かって一生懸命やっていきますと結んだんだけど。

「今の時代に合うかな」という気がしているんですけどね。ずっと、「昨日のように今日があり、今日のように明日がある」という作り方。「昨日のように今日はなく、今日のように明日はない」と考えるのかどうか。そこら辺のことが委員に迫られていることだと思いますし、町長の本当のところも聞きたいと思っているんですけど。ましてや「制限を設ける」とか、こちらの便利の良いように、そういう考えが先に立つようでは、先はしれているという気がしています。

町内でも最近私の家の周りでも散歩者が増え、聞きましたら、「二勤五休ですから」と言うんです。それぐらい世の中が激動している時に、条例案がのんびりしたようなことを言っているとはいけないという気が私は強くしています。

委員

今、委員がおっしゃられましたけれど、「制限」という文字は、私も見てがっかりしたんですけど。資料の3番目（参加の制度）ですけど、今までずっと議論してきた中と、11の区を回っている方々の意見を聞いてきた中で、「どういうことが提案できるのか」と。複数のグループとか団体ということが前提になっているんですね。一人だと、「自分の所の側溝が」とかそういう議論になってしまうので。「参加するにはどういう形で、どういうイメージか」ということをこのフォーラムの中で議論になるといいなと。そうすると、そこに出席されている住民の方が、具体的にこういうイメージなんだということが、パネルディスカッションを聞いている中で理解をして頂くと、「じゃあ、我々はこういうことができるな」と、それぞれの想いで皆さんお感じになられると思うんですね。3番目はものすごく大事だと思うんです。

委員長

要するに、「参加と協働のまちづくり」ということですから。協働については、どういう協働なのか。「参加の制度」と言ってしまうと、少し固くなる気がするんですけど。参加とはどういう形で参加できるのか。参加というのが、本当に何気なく参加できる、肩肘はらずに参加できるという形になるのが一番だと思うんです。だから、そこを何でも言ってくださいではなくて、むしろ、受けとめる方の感度を上げるというか、そういうことがあってもいいかという気がするんですね。「言ってください」というよりは、こっちから出かけていくとか、議会懇談会の時、最後の方で、「各行政区に役人が出かけて行って、御用聞きをしたらどう」という話があったような気がするんです。そんなにヘコヘコと御用聞きに回ることはなくても、皆が呟いていることが、「こんなことがあったらいいね」と言っているような、わざわざそれを文章にして提案とか言わないでも、「ちょっとこういうこと何とかならないかしら」くらいの話がうまく吸い上げられるような。それこそ仕組みとか制度があったりするといいなという話なので。そういう話がここで出たらおもしろいという、そういうことにしておきましょうか。

それで最後に、条例と言う形でどのぐらいその辺の話が盛り込めるか。私も、制度の話でパブリックコメントとか提案フォーラムとか、あれだけだと参加がしにくいという感じがあって、もうちょっと気軽に参加ができるというとおかしいけれど、言っていることがうまく反映されるような仕組み。きちんとそれに対して答えが出される、それが一番大事な気がします。

職務代理者

今、先生がおっしゃった、「受けとめる側の感度を上げる」ということを絶対に忘れないようにしてください。私が言いたいのはそれですから。

委員

2番目の協働の在り方なんですけれど。例えば、行政と住民の協働という形で現在行われているふれあいまつりというイベントがあるんですね。これは完全に行政と住民のNPO団体とか、文化協会とか、子ども会、さくらメイトに至るまで、あらゆる団体の方が参加して、実行委員会をつくって。行政と、行政の各課も最近は出られますし、来年は議会にも絶対に出て頂こうと思っているんですけどね。これは目に見える形、皆さんに分かりやすい例としての協働の形ではないかと思うんです。

委員長

フォーラムというよりは、この委員会の話になっている感じがしますので、その辺のいろんな問題点がパネルディスカッションの所で。普通、パネルディスカッションといえ、とおりにっぺんの話をして、しゃんしゃんという形で終わるけれど、何かそういう話ができると、せつかくのフォーラムなので、良いという気がします。今、ちょっと本題を投げかけただけで、これだけご意見が出るというのは、楽しみで良いことだと思っています。

職務代理者

パネルディスカッションの前の昇先生のお話は先生にお任せをしておけばいいですが、骨子・構成案への評価みたいなものは聞いてみえますか。これでよろしくと言われてしまったら…。

主幹

骨子構成案は、地区懇談会に行く前に、昇先生の所へ持って行って、その場では「けっこうおもしろい」という評価を頂きました。

委員長

もしよろしくと言われても、それはそれでおもしろいと思います。

職務代理者

どういう評価がされるか興味がありますね。

委員長

全国のいろんなところのを例を知っていらっしゃると思うので。ただ、これはその地の個性を反映するようなもの。余り金太郎飴のように同じことを言ってるのはつまらなくて、むしろ独自性が出ているような、その町で取り組んでいることが表れているような条例がおもしろい条例のような気がして。大口町の皆さんで考えて作った骨子構成案の中には、その辺が少し出ているのかな。まだ少し個性が足りないぐらいの感じなんですけれど、今日も後で少し話しますが、前文あたりは、かなりユニークな前文ではないかと個人的には思っている。ということで、このフォーラムのやり方や内容については、おもしろくなりそうだという気がしたんですけれど。

参事

パネルディスカッションの中で、参加の制度について出したのは、地区懇でたくさんの意見があったんですけれど、やはり受け止めないといけないと思ったのは、一つは、下小口や秋田で出た意見がありました。要するに、一部の人の圧力に使われる懸念があるのではないかという意見、全く善意でつくったものが、そういうことに使われるのではないかという意見。あるいは、こういう制度を整えることで仕事が進まなくなってしまう、あるいは、こういうことがなかなか進められせんという口実になってしまうのではないかという意見。もう一つは、こういう制度を作ると、議会の権限というか、議会とぶつかるのではないかというような意見が出たので、その二つ辺りが条例を作っていく上での、あるいは、条例を施行した後に運用していく時の大きな問題点になるので、

このパネルディスカッションである程度整理ができると良いかなということを思います。

委員長

3番の参加の制度についての所で、今私は手元の資料に、「議会との関係」と書き加えてしまいましたが、議会との関係をどうするかということは、二元代表制の話。それに住民が加わるということで、そこに議会の立場というのが、どういう立場になるのかという話が本当はあって、議員の皆さんがたくさん出てきてくださるなら、それは話題にしても良いと思うんですけど。大体、このフォーラムに、多くの方たちが来ていただかないと。この会議とあんまり変わらないようでは、やったって同じこと。たくさんの皆さんが聞いてくださって、また意見が出るような話になるとおもしろいと思うんですね。だから、なるべくたくさんの方が出席してくださるよう、少し手を回しておいていただくと良いんじゃないかと思います。

委員

おっしゃるとおりだと思います。この前のフォーラムで非常に残念だったのは、職員の方、特に幹部職員の方には手持ちで全セクションをまわってお願いしますとご案内したんですが。担当の事務局の方と地域振興課を除いては、課長が1名と、課長補佐が1名、この若干2名がいるだけだったんですね。今、総合計画に基づいて3つの改革を進めてみえますが、その中の一つに「意識改革」があって、職員の方は努力されていると思いますが、それにしても少なかった。本当に私は、残念でした。個人の自由なので仕方がないことなんですけれど、これだけ条例についても、まちづくりセンターの活動についても、幹部職員の方は関心が無いのか、意識が薄いのか。それから、議員の先生方ですけれど、懇談会の時に声なき声を吸い上げる必要があって、これは時期尚早だということ、数名の方がおっしゃいました。その割には、「見てみよう」とか、「ちょっとのぞいてみよう」とか、お忙しいとは思いますがね。3人程しかおられなくて、これも本音と建前が全然違うということに改めてびっくりしました。本題から外れますけれど、たくさんのいろんな方が参加してくださったのは、一般町民の方。いろいろ手を回さないで。せっかくここまで盛り上がりやろうとしていることが偏ったものにならないか心配ですね。皆さん、関心薄いですから。

委員長

そういうことで、ぜひ各層からのご参加を。

職務代理者

お願いするだけでは駄目でしょう。これに出ないと自分は遅れてしまうとか。レジメもそうなんですけれど、条例もそのものについても「事前にこの辺を話すぞ」と、「出ないと遅れてしまうぞ」と。

委員

事務局、いかがでしょう。

参事

私なりに声を掛けて、何人かは来てくれましたが。委員の皆さんについても、何とか皆さんに声を掛けていただいて、一人5人から10人ぐらいお願いできたらありがたいと思いますが。

委員長

そういうことで、できるだけたくさん、いろんな方にお集まり頂いて、一緒に条例を考えるという実りのあるものになると良いと思います。

その他、フォーラムの内容についてご意見はありませんか。

委員

皆さんがおっしゃられたことに尽きるとは思いましたけれど、3つの論点というか、ここに書かれている書き方で言うと、議論の中で出てきた疑問点、また、見直していない点を解き明かすという、そういう話だと思うんですが。それプラス、自然とそういう議論になると思うんですが、この間のプレフォーラムでも狙った、この条例ができることによって、先々この町が具体的にどうなるのかという展望についてのイメージが、少し質疑応答の最後の時間を含めて共有できると、より条例の意味合い、意義が、皆さんに伝わるという気がします。

委員長

条例づくりが最終目的ではなくて、この条例で良い町にしていくという。このところですよ。

委員

午後の6時から8時半という時間帯が。1人5人ぐらいに声かけをと言われた時、私の周りではまず無理な時間なのかなと。参加することは環境が許さない方が、たぶん他にもたくさんいらっしゃるんで、その方たちがこれを知る方法を、ぜひたくさん、もちろん「かわら版」もあるんでしょうけれど、いろんな方法でたくさんの方のフォーラムの還元ができる形をとって頂きたいと思いました。

委員

パネラーを、区長や議員の方にはお願いすることは考えていませんか。

参事

プレフォーラムで現役の区長さんをお願いをしたら、現役の区長さんですといろいろな問題があつてなかなか難しいという話になりまして、元区長という形をとらせて頂きました。それから、議会の方は、議長に依頼をして、議長が全議員に諮って誰かをという形をとるとすれば、そういうことになると思います。

委員長

取りあえず会場に来てくだされば良いんじゃないかと思います。どなたか一人ということになると選び方が難しいし、立てたとしても、そこでは言いにくいんじゃないかと思います。議会の代表ということになって、制約が出てくるかと。いろんな議論を聞いて頂いておくというのが、一番良いような気がします。お忙しいでしょうけれど、なるべくたくさん来て頂く。それでは、そんな所でよろしいですか。

参事

パネルディスカッションですけれど、改めて昇先生とパネラーと先生と、打ち合わせを行わせて頂きたいと思っております。それから、パネラーの中の策定委員会委員につきましても、先生とご相談させて頂くということによろしいでしょうか。

委員長

それも難しいですね。

参事

誰か、立候補をしてもらえたら。

委員長

どなたかいらっしゃいませんか。それでは、事務局と少し相談させて頂いて。その時には、ぜひよろしくお願いします。行政職員の方は。

主幹

以前、策定会議と行政課職員との懇談会を開きましたが、その影響からか、今回の組織機構改革で行政区の自治組織を所管する部署をつくろうという考えになってくれた職員とするつもりです。この機構改革の時にきちんと考えなきゃいけないと、機構改革のところで考え方を改めて、今回の組織機構をつくったその中心人物の一人をお願いをしようかと思っています。

参事

今まで、行政課で区長会に関する仕事を担っていましたのを、今度、地域協働部という部の中に町民安全課という課をつくって、そこでは区長会に関する事ではなくて、地域自治組織に関する事という事務分掌を設けています。しかもその課は地域協働部。地域振興課と同じ部の中にある課で、町民安全課と地域振興課と一緒に置くと。そして、地域自治組織についても、自律的に活動ができるようにもっていきたいと考えているということです。先生が言っていたように、行政改革が伴うということで、今回の機構改革の中でも、そういう考え方を進めている職員の中の中心になっている職員。丹羽といいますけれど、その辺りをパネラーにしていきたいと思っています。

主幹

今回、委員の皆さんとの懇談が無駄にならなかったと。あの時に委員から、町の職員のあれがよく分かったとおっしゃったのが、ずっと心に引っ掛かっていたんですけど、こちらが積極的に言わなくても、きちんと受け止めて考えてくれた職員がいましたので。それがよくこういう考え方になってくれたなど。本人は嫌だと言うかもしれませんが、そこは嫌だと言わないように。

職務代理者

対象者で、一般町民、NPO、まちづくり団体とあり、その次に、議会議員、区長、行政職員とあるんですが、ここが実際には主体だということをはっきりさせる意味合いで、議会議員、区長、行政職員と。NPO、まちづくり団体、一般住民ぐらゐのアクセントをつけないと。また、参加者が、上の3つからバラバラというぐらゐで、先回のフォーラムのようになってしまうのが恐いですね。

議会の議員さんには絶対に聞いてほしいと、昇先生はすごい人だから。それからさつき、町長がなぞかけをしてきましたけれど、区長会等の、次の活動をと。このようなことから、区長、行政職員、こら辺が聞いておいてもらいたくないんじゃないでしょうか。主体を行政側というか、地区行政を含めたそういう人たちが主と。重点の置き方を。議会の議員も出ても出なくてもいい、区長さんも、行政職員もどっちでも、というよりむしろ、この3つが主体ですと。自治条例ですから。いろんな反対意見があっても良いですよ。むしろ反対意見を聞かせてほしいですね。

委員

そういう意味では議員さんにも出ていただいた方が良くもしいかな。

職務代理者

そこら辺を考えないと。前回は参考にしてパターンを考えてみないと、難しいところを避けて易しいところばかり行こうとすると、同じことになってしまう感じが非常に強くしますけれど。

委員

昇先生の最初の講演の中には、議会基本条例とか、そういうこととか入ってくるんですか。

主幹

それは、分からないですけど。

参事

去年の6月24日。その時、議会について質問させてもらったら、先生から、「地方自治は二元代表制をとっており、民意の表れ方も異なっている場合がある。この条例は一方の代表である首長が委嘱した委員会で作成しており、ここに議会や議員の責務を規定することは、違法ではないが適当ではない。ただし、このような一般的なもの（このようなものとは、骨子構成案の内容）であれば、問題はない。自治基本条例に類する条例は、二本立てで作るのが本筋。要は、議会基本条例のようなもの」というコメントがあります。

職務代理者

ですから、骨子構成案よりも、今の議会条例など、そういうことを強調して話してもらう方が、今の段階からだと大事だと思います。その時初めて二元代表制ということで、私自身は、勉強を開始しました。むしろそういうことでの啓発を先生に言っていただくと。骨子構成案は、これで進んでいますから。三好町の条例も、議会のことをかなり書いているんです。この程度で許される。まるきり議会に触れないというのもおかしいなという気がするぐらい議会のことを書いてありますね。先生には「議会条例をつくりなさい」と、「そうでないと遅れますよ」というぐらい言って頂きたい。

参事

議会は、出て頂きたいというお願いをする機会はたくさんありますので、これからしていきたいと思っています。

委員

町長がおっしゃった、現在の区長さんと委員で懇談会を計画されるんですか。

参事

いえ。区長会との懇談会は考えていません。議員との話は、2月中にも2回程ありますので、その中で、ぜひ出てくださいという話はしていきたいと思います。

職務代理者

町長が先ほどの挨拶の最後の方で、少し検討をしてほしいということはどう受け止めておられますか。というのは、我々の住んでいる地域でも、区長、副区長をつくることになったんです。そういうふうにならずに少しずつ変わりつつあるものですから。そういう意味合いも込めて、先生も指摘をしておられた、自治組織だという話が動きだしているのかなという受け止め方をしたんですけれど。

参事

それぞれの区の状況についてはよく分かりません。町長が挨拶で申し上げたのは、先程申し上げたような自治組織に関する事について、これから取り組んでいく中で、行政区の考え方というのを組織についても含めて考えていきたいという事を前提にしての話だったかと思います。

職務代理者

ワークをしてほしいという言い方をしましたね。

参事

その辺りはよく分かりません。たぶん、21年度以降、この条例を早く仕上げて、その後、条例に基づいた行政区の改革のようなことに取り組みたいという指針ではあると思います。それを前提にした話だと思います。

委員長

フォーラムについては、講演も含めて、昇先生と打ち合わせをして、憲法の話をするれば、やっぱり国の行政の在り方と、地方の行政の在り方というような違いの話で、議会の在り方も違うんだというような話にも少し触れていただいて、議会との関係をどういうふうに持つかという、そこは大事なところだと思うので、話をして頂いたらいいかという気がします。もう一度昇先生と打ち合わせをして、条例そのものについて講評をしてもらっても良いけれど、それを取り巻くお話をしたいということをもう一度お願いしたらどうですか。議会と自治区の話、域内自治という話は、また大きい問題で、場合によってはそういう域内自治の、だからこの条例をどう活用・運用していくかというような、少し中身を変えて話を続けていくということがあるかもしれないし。

参事

そういう観点で町長のお話だったかもしれません。

委員長

前々から自治区のことについては、条例の一番大事なところで、これを活かしていくということですね。協働という話のところで、一人ひとりとか個人個人、小さいNPO、まちづくり団体が協働するというより、その自治区が、どう町と協働していくのかという辺りが大事なところ。「今までどおりにはいかないんだ」と、そのところをもう少しきちんと皆さん確認していく必要がある。それはまだ少し先の話で、やっていく上で考えていくことになるかもしれません。

それでは、まちづくりフォーラムについては、そういうことで、なるべくたくさんの方に集まってもらおうように。

参事

ぜひ、委員さんも多くの方に声を掛けていただいて。私たちの方も声を掛けますので。

委員

この案内は、広報紙ですか。

参事

広報紙に「かわら版」を織り込んで。

委員

3月4日というのは、余りにも期限が短すぎる気がするんですけど。

参事

広報無線でも流そうと思います。

委員長

いろんな手を使って、周知をしていただきたいと思います。

それでは、本題の前文案に入りましょうか。事務局から説明をお願いします。

〔議 題 2〕 前文案について

主幹

※前文案を朗読説明。

委員

本当に細かい話で恐縮ですが、最後の段落の「ここにこれらをまとめ」という「これら」が全部ひっくるめてなんだけれども、ちょっとぼくっとした表現になっているので、条例の前文としては表現を見直しても良いかと思います。

委員

委員がおっしゃった感じで読むと、最後だけ「私たち住民は」と。上の方の「私たち」は、全て含めた「私たち」ととれますね。この辺が工夫できれば、全体的には、これで良いと思います。

委員

いろいろと長く難しい文章よりは、読みやすくなったと思います。

委員長

詩のようなものを最初に載せることについてはどうですか。

委員

違和感はありません。逆にずっと入りやすいですね。難しい一言一言よりも素人にも読みやすいのではないかと思います。

委員

大口町の今後のまちづくりの在り方として、こういう美しい自然、なおかつここにハイテクを入れていくというスタンスを崩さず今後もまちをつくっていくという前提でイメージをして、そういうことをポリシーにして、みんなでつくりあげ、守って、なおかつ創造していくということを基本理念に置いてやっていくという印象にとれたんですけれど。

委員

私は、詩から始まるのはとても素敵だと、以前聞かせていただいた時から感じていて、前回より前文らしくなったと感じます。先ほど読んで頂いた時に、「私たち住民は」の段落は、私も読んだとき、これはちょっと重いなど、一住民として考えると、私が行政やNPOと協働して、私が協働するんだと、協働という言葉が住民に対して使っていることに重さを感じるのかとか、ここが協働ではなくて、助け合いだったりだとか、一緒につながったりだとか、もう少し柔らかい文章だと入りやすいんだけど、住民は協働してということだと、私もすごく責任を持って、企業とかと対等に協働するというふうになってしまっていて重いと感じました。全体としてはとても良いと思います。

委員

私もこの春夏秋冬は、大口町が見えてくるって読んだ時に思いました。先人から豊かで…という先人という言葉も良い言葉だと思いましたが、やはりこの辺で重なっている部分があるのかなと思いました。本当に読みやすく、素人の方も一般の方も読みやすいかなと、とても良い文章だと思いました。

委員長

というような意見をいただきましたが、これは、長いものを段々削って行って最後に同じようなところが、「先人」「先人」とあったり。「私たち」「私たち」とあったり、その辺の整理が今一つ必要かという気がします。事務局はどうですか。

参事

私も「行政やNPO及び企業等と協働して」という所は整理する必要があるのではないかと。私は少し違う観点でお話をしたんですけれど、今から思うと委員が言われることも「そうだな」と思いました。最初の「私たち」と二番目の「私たち」は、これは、団体自治のことなんです。住民と議会と行政、全部含めて大口町全体のことを言っているんです。3つ目の「私たち」もそういう観点でいくべきかと思うと、私たちは、行政、NPOというよりも、広範な協働の取り組みを通してということで、私たち、行政にしても住民にしても、そういった立場それぞれが、広範な協働の取り組みを通して、新しい公共を担うという内容だと良いかと思うことを思いました。

委員長

主幹、どうでしょうか。その辺の文言を。

主幹

協働という言葉は短く表すのは表現が難しく、住民同士の協働もある、行政との協働もある、それから住民とNPO、それぞれの住民と団体と、という中で、一行の半分くらいで表現するのは、とても難しく、

委員長

豊田市では、協働を共に働く「共働」という新しい用語をつくったりしていますね。

主幹

参加と協働の条例なので、わざと参加と協働と入れてあるんですけれど、委員に言われたように、その前の項目が長いということを思いながら、どうしても短くできなかったんです。

職務代理者

骨子構成案の中身をいつもにらみながら、この構成案のところの前文というところの出入り。それが、体を表さないと前文。文章の形から言えば牧歌的だし、厳しさはない。これは読みやすくて八方丸く収まるはということならば、こういうことですが。そんな甘い状況には、これからもないんですよ。第6次総合計画が施行されて3年が過ぎようとしてますけれど、あれも5年ごとに見直していこうという趣旨があったはずで、取り掛かった時からもう5年が経とうとしているんです。今の時代も見てもおかしいと私は思います。ここまでひどくない状態から私も前文を書き起こしましたが、結局その通りになりましたね。だから、少し柔らかすぎるのも結構だけど、木で鼻をくくったようなものをくっつけ合ってもいけないでしょうし、どっちかにしないといけない。どっちかにしなければいけないから、「皆さんが分かりやすい」というならこれで良いでしょうと、そういうことなんですけれど。

委員長

ちゃんと書こうと思うと長くなるんです。条文のところの中身があるので、そのところ全部包むようなものを前文にしたらどうかということでこういう形になりました。中身を体現するようなものを書こうと思うとどうしても長くなります。この3倍ぐらい。私が書いたのはそれぐらいのものなんですけれど、それを削っていくと、変なところが少しずつ残ってという、そこが少しひっかか

るなというところがあって、どうしてもそれを述べなくてはいけないなら、解説版を並行してつけて出すという、こういう形にしたらどうかということを事務局に提案し、事務局にそれをお願いして長くなる部分をそこで解説して、今の状況みたいなものをきちんと話をする。ここにきた経緯みたいなものを書く。これからどうするかということもそういうことで、条例をこういうものと考えているんですという解説文をつけて前文にする。そういうイメージなんですけれど。余り地区懇談会もそうだし、分からないと言われるよりは、「読んでみようか」「何かいいね」というとっかかりとして、前文があった方が良くという気がしています。

職務代理者

そうすると、骨子構成案の前文がこの前文と違って、解説的な前文らしきもの。前文はこれで良いとして、この条例の趣旨・目的がありますけれど、それと合せた感じで、きちんと論点をまとめておかないと、骨子・構成案を読みあげてもいつも間が伸びたような状態になるのと同じように。何か、こっちの考えがびしっと出てこないままに骨子構成ですと言ってしまう。前文はこのままでも良いかもしれませんが。骨子構成案の前文のところには立派なことが書いてあるんです。そういう趣旨みたいなものがしっかり出ていないと、聞く方もちっとも腹がくくれないじゃないかと。相手の腹は全然膨れないんじゃないかと。そういう時に、難しいとか、いろんな話になりますから、たいていは、マンガにするかという話になるんですよ。やっぱり分からなければならぬものは分かって、参加と協働のまちづくりをするんだということで、それを最初からだらっと口当たりの良いものに変えちゃうというのは、かえってどうかと思うんですが。家でもいつも議論をするんですが、「たいてい事務局は決まった案を持っていると。あんたそんなにしゃかりきになってやりなさんな」と言われ続けて、「やっぱりそうかな」と思い始めているところです。しかし、この骨子構成案の中身はマンガには書きにくいですよ。

委員長

八戸市の条例は持っていますか。そういう感じで行ったらどうかと。

参事

昨日、事前に話をさせて頂いた時、主幹の出した詩なんかも情緒豊かで素晴らしい詩ではあるんですけど、条例の、一つの目的を持ったその前文であるとする、例えば、産業の響きとか、人々の活動というのがつながっていくのかという気がして、私は、詩の部分の説明はできているんです。後、ここにある「まちづくりの主体として、自らの役割と責任を自覚し、自らの意思と判断と行動によってまちづくりに参加します」というところも、骨子構成案につながると思っています。また、「自立と共助のまちを創造します」というのは、この骨子構成案に書いてあることをひっくるめて頑張ると、この前文にある「自立と共助のまち」が創造できるのではないかと、自分の中ではそういうつながりを持っています。そういうことで、自分としては自分なりに説明できる内容になっているのかなと思っています。

委員長

第6次総合計画が、見直されるかもしれないということですが、この総合計画はものすごく画期的な総合計画になっていて、そこに謳われている自立と共助、例えばそういう辺りは、これからの

地方自治というか、まちづくりの理念ではないですけど、国が面倒を見てくれるとか、誰かがやってくれるということにはならないから、やっぱり自分たちで何とか切り開いていかないとけない。第6次総合計画の理念は、あんまりグダグダと変わるようなものではないと思います。第6次総合計画を見せられて、大口町でつくられたということで、この参加条例をぜひお手伝いをしたいなと思ったぐらいですから、そう変わるものではないと思っていますけれど。

職務代理者

第6次総合計画の理念づくりが主体でありますけれど、それを回想的に進めるということで、10年後はこうなっているだろうなということは、その時に調べたことではないので、その時に、町の職員や皆さんの頭に浮かぶことで書いているので、それは時代と共に変わっていくから。理念の話ではないんです。そういうところはどんどん見直していくという、そういう話だと思いますけれど。

委員長

前文に掲げるのは理念でいい。そこで、こうなっていくぞと、そこまでは書かないで、書くならば解説でどうでしょう。

職務代理者

少しは修正するにしても皆さんがそういうご意見のようですから、私は特に異論はありません。

委員長

文言とか、文章の区切り方みたいな、そこをもう少し考えましょう。それで、どうしても駄目だということになるのかもしれないけれど。

委員

今、委員がお話されたことを聞きながら思うんですけど、確かに参加と協働で、既に言われてきたことのエッセンスは、ここに表現されていると思うんです。第6次総合計画の理念に基づいて。それプラス、委員が再三強調してこられた、まさに年末年始の状況の中で、ちょうどこれをつくっているというタイミングを考え合わせた時に、確かに今の不況という問題が、短期的に2～3年で収まってということではなくて、もうちょっと深いところの本質的な社会の変化と捉えるのであれば、その中で大口町という町がどうあるべきかということや、そういう中で、みんなが協力しあって、未来永劫、この後も築いていくという、非常に大きな時代認識の中で考えるとすれば、もうひと押しの何か、スピリッツみたいなものを込めても良いのかなという気は、今話を聞いて感じました。その辺になってくると、やっぱり、私も長く関わらせて頂いているけれども、半分は外の人間だものですから、この町に住み暮らす皆さんの生活実感が出てくるような言葉でない力がこもらないような気がして。そこらあたり、委員が提起してくださったような状況認識というのが、町民である皆さんの実感からしてどうなのかとか。せっかくなので、改めてご意見を聞かせてもらっても良いのかなと。その中で、何か力のある言葉があれば織り込むのも一つかなという気がしました。

委員長

確かに、今、未曾有のという大変な状況だけれど、日本の長い歴史からみると、それで右往左往

するのもどうかという感じもあるんですね。いろんなものに依存して成り立ってきた経済が足元をすくわれたというだけであって、もっと足元をしっかりとやっていけば、そんなに慌てることではないのかなど。逆にいうと、今の経済界があたふたしすぎてるんじゃないかと、そういう気もするんですけれど。今までが、少しおかしかったんだと思えば、これからみんながしっかりとやっていけばいいんじゃないかと。自然のゆるぎない、例えいろんなことがあったって春が来るんだ、そういうある意味の何かうわついたことで右往左往するのではなく、もっとしっかりと足元を見据えればやっていける話があって、今までがその辺でふわふわしすぎていた。ということなんだろうと思うんです。そこら辺をきちんと書けると言われると長文になるんです。だけど、この条例が普遍である必要はない。どんどん変わってもいいし、前文も変わっていいんだけど、やっぱり、みんなが少し明るく希望が持てるイメージみたいなものを、ふんわりと共有できるような前文で、中身があれば、解説できちんとそれを分析して、こういうことだと書いておけば、それはそれで良いのではないかと、そういう皆さんに理解をしていただければ良いんじゃないかと思います。余りここで条文のところまで激を飛ばすという、そういうことではないんじゃないかと思います。

職務代理者

骨子構成案の中身が相当厳しいですね。

委員長

まだ盛り込みたいということもありますが。

職務代理者

将来のことは厳しいことだと思います。よくぞ書いてくださったと申し上げたように、良いと思うんです。世の中の話なんですけれど、この間、町長が税収の話をされましたよね。この大口町内の企業をみますと、部品工場で削るものがないなんて初めてですよ。それに、2勤5休とか、2日しか会社に来るなど言われているんです。そういうことからいうと、元はいろいろなことがあったのかもしれませんが、効いてきている病状というのは非常に厳しい状態になっているのは事実だと思うんです。非常に厳しいと受け止めないと、これからびっくりするようなことばかりが起きるんじゃないかと。私も、不況は経験しましたが、東京が悪くても大阪もあるし名古屋もあると言っていたのが、今は全部いけないし、それにつながっているのは全部いけないという話になると並大抵の話ではない。せめて我々はこれからしっかりとやろうというので、この骨子構成案ができていると思うんです。だからこの骨子構成案は行政にとっても住民にとっても厳しい、しっかりとやらないといけないと思うんです。だから余り薄めていってほしくない。

委員長

むしろ、中身が厳しければ、ふんわり包み込むような前文であっても良いということは少し思います。

委員

過去のオイルショック、バブル崩壊、それでもここに書いてあるように、先人が逆境を乗り越えてきたのも事実ですね。

職務代理者

それも事実です。ですが先を急ぐあまり置き忘れてきたものもたくさんある。それが、今害をなしてきているということもあるんです。前向きに前向きにというのは、やっぱり我々の上の世代から置いてきたものは、非常に悪の元が肥大化して今の形になった。

委員

その厳しさを前文の中に入れ、言葉にするのは難しいですね。

職務代理者

皆さんは、難しい難しいと言われる前によく読んでみてと言いたいんだけど。優しく優しくというと、マンガにしようかというパターンだと思って、今日は何にもしゃべらないようにしようと思ってきたんですけれど。

委員

確かに、委員が言われるように、「ガッ」とするものがないのかもしれない、読みやすい、というのは確かかと思えますけれど。委員の文章も、以前、激しいなと思って読んだんですね。でも、前の委員の直されたものを出してみたんですけれど、委員が書かれたんだと思えますけれど、「私たち一人ひとりが地域の課題から目をそらさず、みんなの幸福のために自ら行動し」という部分があるんですけれど、やっぱりインパクトある文章があるので、そう言われると、「きれいすぎる」というか、「やさしすぎる」という気もしましたね。難しいですね。皆さんで何か一文を考えてくるとか。

委員

この大口町では特に困ったことはありませんという言葉が返ってくるので。確かに住みやすい、ありがたい町だと思います。今、言われたとおり、首をかしげる部分もあって、考えて、そうだという意味合いも込めて、何か言葉を入れた方がいいかなという気もするんですけれど。今、それが何かと言われると…。

委員

私は、平和な時代を生きてきてしまっているの、逆に聞きながら、分かる部分は分かる、そういう部分があってもいいのかというのは。本当に申し訳ないと思いながら聞いていたくらいです。

主幹

皆さんのご意見を伺いながら感じたことをお話をさせていただきます。「そして凍てつく天を指す…」この一文が、何回考え直しても変えることができなかったんです。この文章の一番のポイントは、今現在の現状認識に希望を持って、これからいくら厳しくても、常に厳しい時にさらに希望を持ちたいということが、あると思うんです。このことを余りにも、さらっと次に「先人から豊かで…」という、さらに「時代の逆境を乗り越え…」にすぐに切り替えてしまったために、余計に明るくて、さわやかな雰囲気の記事になってしまっていると思うんです。ここのところの「凍てつく」

というところが、一番今の現状の厳しきのところ、そこをもう少し表現をすると、この文章に重みが出てくるのかなと。現状の厳しき、問題認識、時代背景ということ「凍てつく天」という言葉をもう少し、きちんと表すものとして入れると、ただ冬を表すんじゃないんだと。なかなか読みにくい文章だったものですから、何とか変えることはできないかと思ったんですが、これができなかったところこの表現ができると、現状認識、それから骨子構成案の一番初めにあった、時代背景、現状認識というのが、余りにもさらっとここに表されているので、伝わらないのかなと思うんですけど、その後、過去の乗り越えた事が書きすぎてあるところかなと、こういうふうに今の皆さんの意見から感じたんですけど。私たち、最後の「私たち住民は」というその住民の言葉を入れるところが、協働というのを表す表現というのが難しかったものですから。これは骨子構成案の中で、協働の中で定義づけがしてあるんですが、その中に協働の取り組みを通して、新しい公共を担い、誰と誰とという表現をしない方が、このところはひょっとすると、もう少し特定されない状況になるのかと。このところも何回もやり直したりしたんですけど、個々のNPOとか行政とか、住民とかってことをここに入れるのが、それぞれの役割がこの一行の中に入れると、今回の条例を担うのが、住民だけではないんだということを入れたいと思ったものですから。けれど入れることによって、住民の宣言文になってしまうということですが、本当は、迷うところなんですね。それぞれの主体者が、前文の中に入れてあるということなんですけど。主体者が私たちということなんですけど、私たちの中身がここに置いてあるということなんですね。これを入れなくても、私たちが全部が分かるよということであれば、もうここは、私たちというだけにしておいて、協働の取り組みをさらっとした表現にしておくというのも一つの方法かと思います。

委員長

先ほども言いましたように、長いものを削って削って、くっつける内にこういうふうになって…。

職務代理者

余り短くする必要はないんじゃないですか。10行が15行になったって、15行が20行になったっていい。

主幹

今回、これで550字なんですね。原稿用紙で1枚と3分の1ぐらい。

職務代理者

それが趣旨です。条例の趣旨を皆さんに知らしめる、理解してもらおうと。

主幹

先生に最初に書いてもらったのが1000字。ですから、2枚半の量だったんです。

職務代理者

そうなると思います。私は、3回書きましたけれど。

委員長

中身を前文だけで言ってしまうと思うと無理な話で、条文のとっかかりとしてあるのが前文だと思うんです。ある程度中身を体現していないといけないということもあるんだけど、そこが厳しいから厳しくしないといけないというよりは、少し希望が持てる、みんなが希望が持てるようなものでなくてはいけないかなと。委員が言われるからあえて言うんだけど、私が書いたのはその辺のところ。「今だかつてない大きな問題に直面していてこのままでは駄目になるから、そういうのをみんなでやっていかないといけないよ」というふうに書いたんだけど。余り、長々と書くよりは、それは解説に任せてその比喩的に寒い天候の中で、これから芽をふくんだということをおいて、後は皆さんでしっかりやりましょうという、アジテーションというか、激励のための文章が前にくっついていて、こういう条文があります、こういう条例がありますという、そういうことじゃないかと思うんです。法令の前文というのは余りないんだけど、憲法の中身を全部言っているかというところではないですね。かなり大事なことは言っているんだけど、前文の性格からしてそういうことなのかなということなんだけれど、少し削りすぎていて。サビの辺を何とかうまく入れるという話と、それから協働という話が、行政から言われて私たちが協働するというのではないような形の表現という、その辺をもう一回事務局でつくるのは大変ですけど、もう一度案を付け足すか、組み替えるかで良いと思うんです。僕のは少し我ながら長すぎるんです。今日、お示ししなかったんだけど、わざわざ、網掛けをして、この辺を抜いたらどうかという話をして、さらに削ってまとめていただいたのが、この案なんだけど。どうでしょう、事務局で。

職務代理者

その辺は、気の毒すぎるんですが、こちら立てればあちら立たずになるんですが。急な思いつきで練り上げてはいないんですけど。そういう前文であるならば、大口の憲章がありますね。大口の憲章を確実に実行していくために、こういうものをつくったという切り口もあるのかと、長くとか短くとか、難しくとか易しくとか書かれれば、皆その壁に当たるんです。そうすると、いっそ、大口憲章というのは矛盾がないですよ。第6次総合計画とも。行政も住民もみんなでやってみましょうということも。そうすると、大口町民憲章を確実に推進していくために、という切り口もあるのかと。

委員長

それは、逆に甘すぎると思うんです。昨日、提案したんだけど、解説のサンプルみたいなものをつくって頂くと良かったんですね。そうでないと、そういう話は当然出るわけで。この前文の解説があると同時に、もう少しサビの話。協働のところをどうするか。私も少し考えますけれど、そこをちょっと修正というのは難しいんだけど。

少し辛いワサビの部分を入れて、協働は、住民だけが協働するんじゃないという言い方。〇〇などが協働して新しい公共をつくっていくことが必要ですと書いたんだけど、住民だけが協働するというような、今言われてみれば、そういう形になっているので、そのところを少し直したものを考えて頂くということにしましょうか。大体方向性としてはこういう詩をくっつけて、イメージを共有して、中身のある部分をつくった前文ということにいくということは大方の同意を得たと思うので、後は委員のおっしゃる辛いところをどう入れるか。難しいかもしれないけれど、きちんと現実から目をそらさずに、そういうことなのかもしれませんけれど。そのきちんと豊かで柔軟な知恵と工夫を活かして、それに対処していくというような、そういうことではないでしょうか。今まで、

そういう実力を大口町の人たちは持ってきたはずだから、これからも大丈夫でしょう。そういうメッセージも込めて、大変だ大変だというだけではなくて。やってきたんだから、これからも大丈夫だよと、みんなしっかりやりましょうというメッセージが必要だと思うんです。そのための条例ですという何かそういうのが前文だと思うので。大体良いと思うんだけど、もうひとかけら入れるとか、そこのところですね。今ここで皆さんが、どうのこうのと言ってもあれなんで、ぜひ皆さんもここをこう直したらとか、こういう言い方をしたらとか、こういう組み換えをしたらという、具体的にこれに対して言っていたら、次回ある程度最終案へ。そうしましょう。フォーラムの中でまたいろんな意見が出ると思いますし。昇先生にも知恵を借りたりしましょう。

職務代理者

前文を読みあげてと書いてありますけれど。

参事

それは中止になるかもしれません。

委員長

それではそういうことで。後、その他のところ。「かわら版」について何かありますか。

主幹

※「かわら版」に基づき発行目的・内容等を説明。

委員長

今までこの内容を言っていないで、いろんなところのアンケートや質問で出ていたことだから、これはちゃんと言っておかないといけないということで、お願いしたんです。

参事

そうしましたら、この前文については皆さんからまたご意見があれば頂きたいと思います。そういう状況の中で、前文の発表というのは、場合によってはフォーラムではできない可能性もあるということをご了解頂きたいと思います。

委員長

それでは、長時間になりましたけれど、これで閉会といたします。ありがとうございました。

■ 閉会